

# 上山市母子保健計画



平成27年3月  
上山市

# 目 次

<b>第 1 章</b>	<b>計画策定にあたって</b>	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の期間	1
3	計画の位置付け	2
<b>第 2 章</b>	<b>計画の基本理念と基本方針</b>	
1	基本理念	3
2	基本方針	3
<b>第 3 章</b>	<b>母子保健に関する現状</b>	
1	人口	4
2	出生	5
3	死亡	7
4	婚姻・離婚	8
5	むし歯	9
6	児童虐待	11
<b>第 4 章</b>	<b>母子保健の施策の展開</b>	
1	安心して妊娠・出産ができる環境づくり	12
2	基本的な生活習慣の確立	17
3	安心して子育てできる体制づくり	22
4	健やかな心身を育むための健康づくり（思春期）	32
<b>第 5 章</b>	<b>計画の進行管理と評価</b>	35
<b>&lt;資料&gt;</b>		
○	平成 25 年度 3 歳児健康診査時アンケート調査	36
○	「湯ったり健康かみのやま 21」アンケート調査 乳幼児の保護者（抜粋）	41
○	「湯ったり健康かみのやま 21」アンケート調査 中学生（抜粋）	43

## 第1章 計画策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

本市における母子保健計画については、住民に必要な母子保健サービスを適切に提供できるよう、平成9年3月に第一次計画が策定され、その後平成14年度に見直しを行い、母子保健施策の推進を図ってきました。平成18年3月には、母子保健計画を包括した「次世代育成支援行動計画」を策定し、取り組みを進めてきました。

平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行されるとともに、次世代育成支援対策推進法が10年間延長されることになりましたが、母子保健対策については、「母子保健計画について」（平成26年6月17日雇児発0617第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の通知に基づき、上山市母子保健計画を策定するものです。

少子化等に伴い子育て環境が変化する中で、安心して子どもを産み、子どもがより健やかに育つためには、医療や福祉、教育等の連携のもと、切れ目なく母子保健サービスが提供されることが重要になります。

このため、「健やか親子21（第2次）」で示された課題や指標などに基づき、母子保健施策をより効果的に推進し、母子の健康の保持・増進を図ることを目的に策定します。

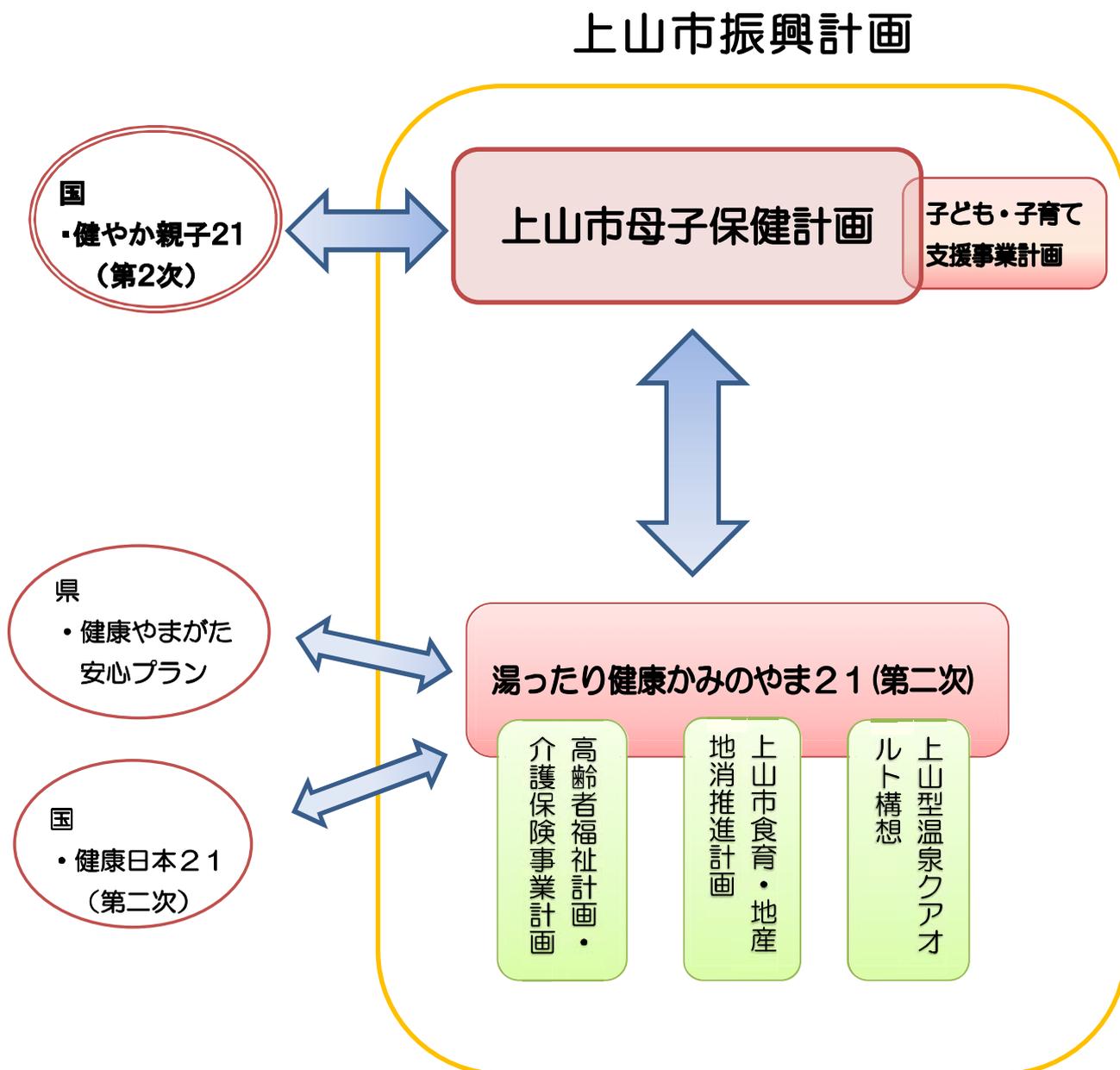
### 2 計画の期間

本計画期間は、平成27年度から平成36年度とします。なお、平成30年度に実施状況を中間評価し、必要な見直しを行うとともに、平成36年度に最終評価を行います。

### 3 上山市母子保健計画の位置付け

本計画は、国の「健やか親子21（第2次）」で示された課題や指標などに基づき、実践計画として策定し、推進するものです。

また、「湯ったり健康かみのやま21（第二次行動計画）」及び「子ども・子育て支援事業計画」との整合性を図り策定します。



## 第2章 計画の基本理念と基本方針

### 基本理念

#### 「親と子がともに成長し、健やかで心豊かに育つまち かみのやま」

すべての親子がともに健やかに育ち合える社会を目指します。また、子どもの時から生涯にわたる健康づくりを継続することで、一人ひとりが健康で幸せを感じるまちを目指します。

### 基本方針

#### 1 安心して妊娠・出産ができる環境づくり

健やかな妊娠・出産期を過ごすためには、正しい知識をもとに心身ともに良好な状態であることが大切です。必要な知識をもって適切な行動をとることができるようにするとともに、安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目ない支援の充実を図ります。

#### 2 基本的な生活習慣の確立

正しい生活習慣を乳幼児のうちから身につけられるよう支援していきます。子どもが生まれた時期は、親自身も生活習慣改善に取り組みやすい時期と考え、親と子がともに生活習慣を見直せるように支援していきます。

#### 3 安心して子育てできる体制づくり

妊産婦や子どもの成長を見守り、孤独や不安を抱えることなく、ゆったりとした気持ちで子育てができるよう親に寄り添いながら支援していきます。

また、児童虐待を防止するため、安心して子育てできるように妊娠期から育児不安への早期対応を行います。

#### 4 健やかな心身を育むための健康づくり（思春期）

思春期の子どもが自分の心と体の健康について関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことができるよう支援していきます。

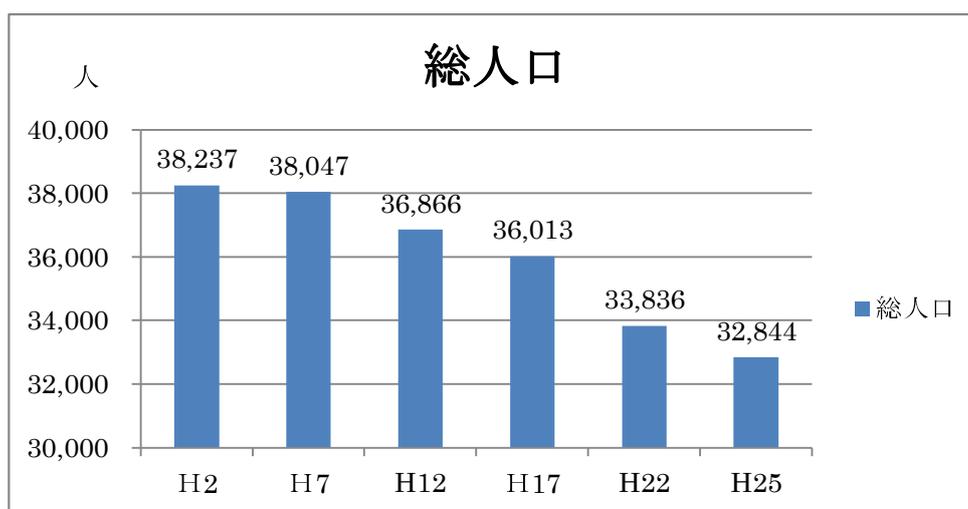
## 第3章 母子保健に関する現状

### 1 母子保健に関する統計

#### (1) 人口

##### ● 人口の推移

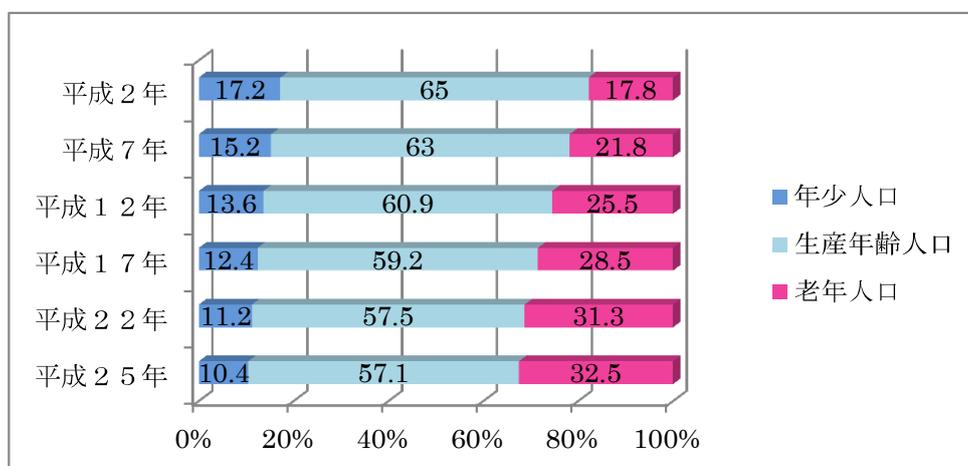
上山市の人口は38,000人程度で推移してきましたが、平成12年以降から著しく減少してきました。



資料：総務省「国勢調査」、平成25年のみ人口統計

##### ● 年齢別構成比の推移

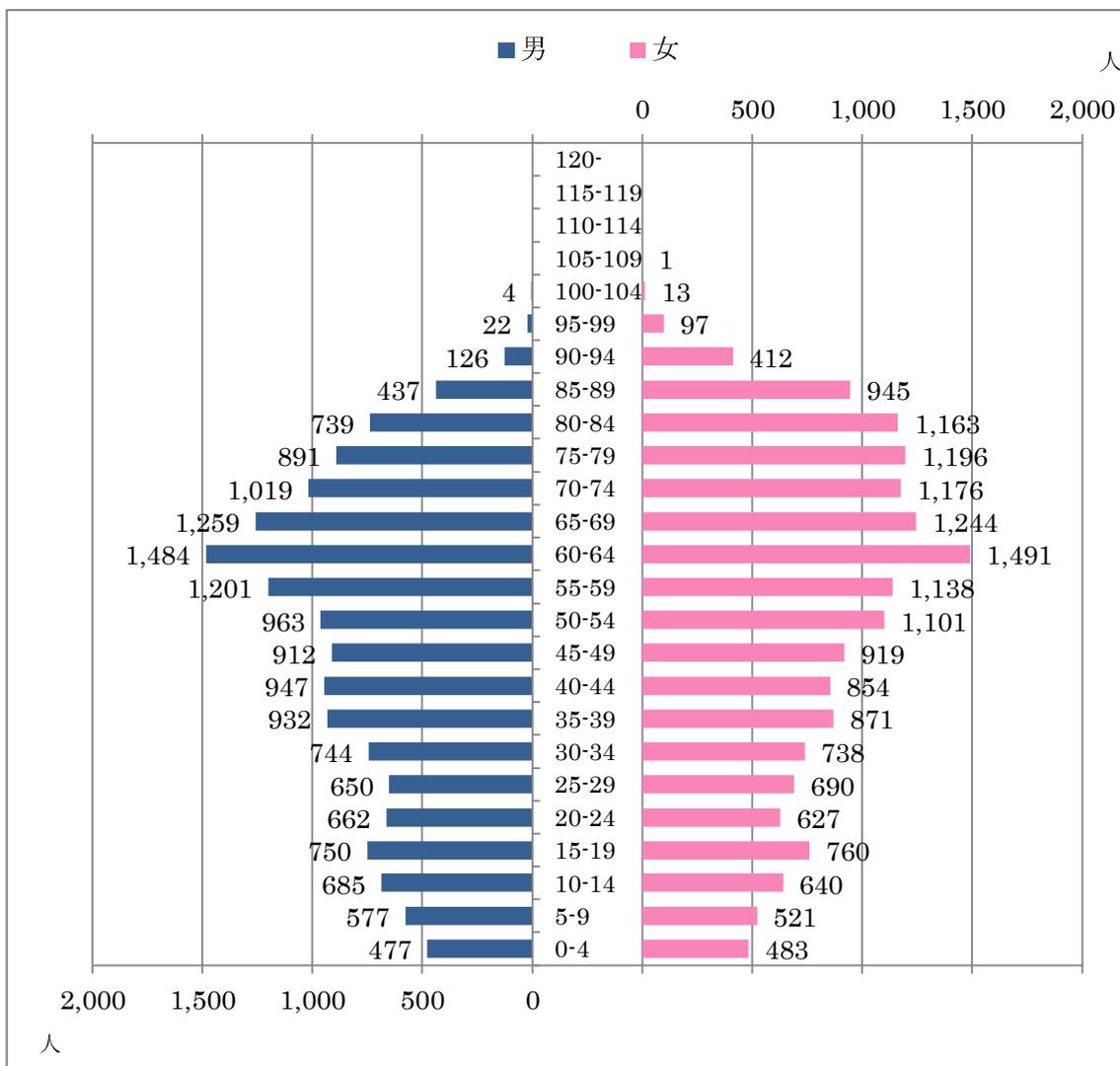
年齢別構成比は、年少人口及び生産年齢人口が減少し、老年人口が増加して、約3割が老年人口になっており、本市においても少子高齢化が進んでいます。



資料：総務省「国勢調査」、平成25年のみ人口統計

● 人口ピラミッド

\*平成26年3月末現在



(2) 出生

出生率（人口千対）は、平成24年度は5.9であり、全国、県平均よりも低い値となっています。

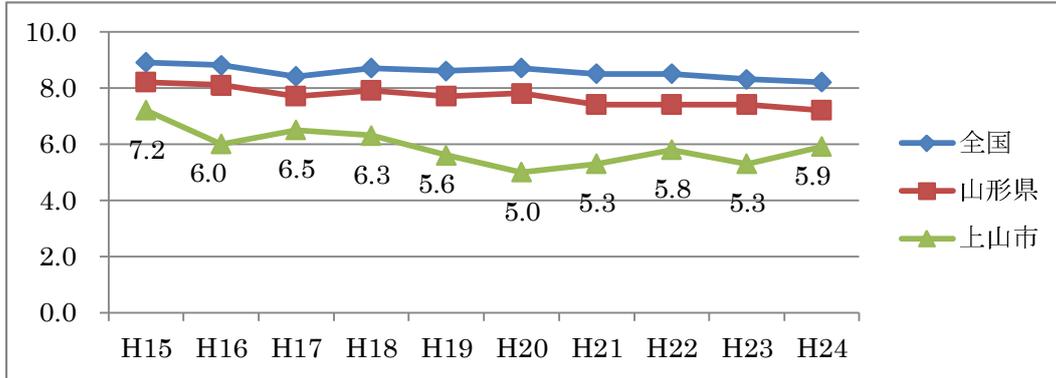
出生数は年によって多少の増減はありますが、平成19年より200人を下回っています。低出生体重児（2,500g未満）の割合は、平成23年以降減少しており、全国より低い値となっています。

合計特殊出生率は、平成19年以降は全国、県平均を下回る状況が続いています。

\*出生率：一定人口に対するその年の出生数の割合

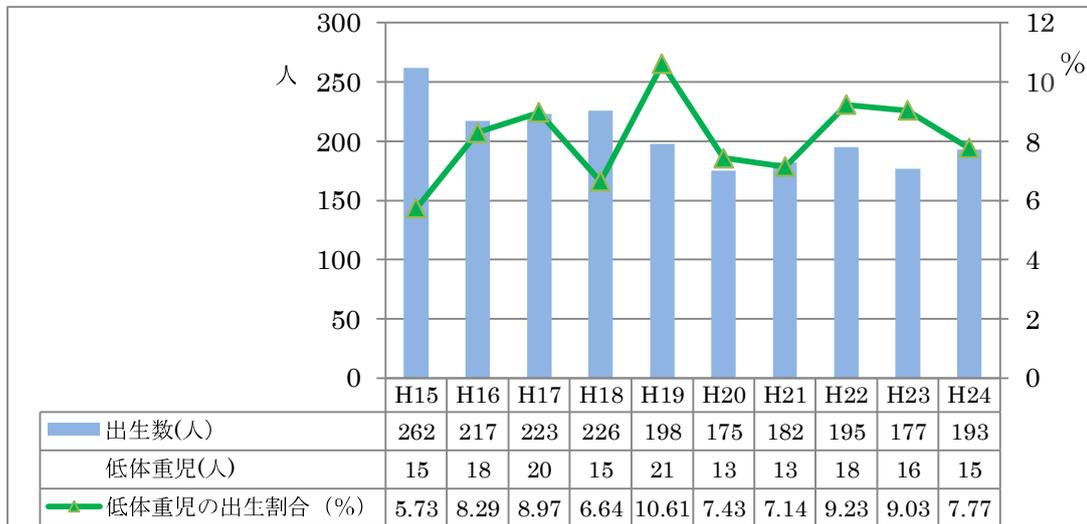
\*合計特殊出生率：一人の女性（15～49歳）が一生の間に産む子どもの数

● 出生率（人口千対）の年次推移



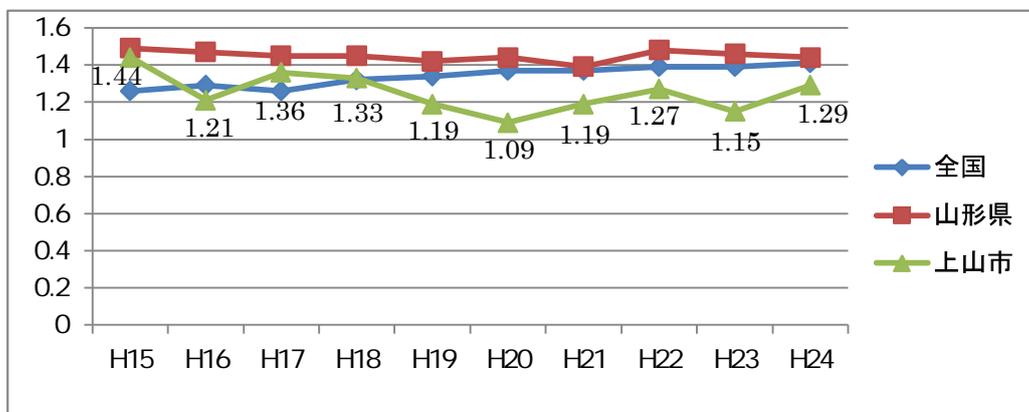
資料：山形県保健福祉統計年報

● 出生数と低出生体重児の割合年次推移



資料：山形県保健福祉統計年報

● 合計特殊出生率の年次推移



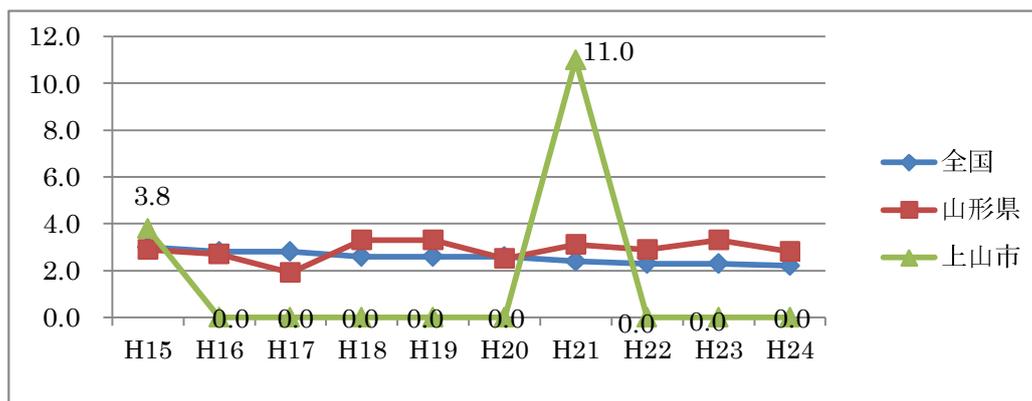
資料：山形県保健福祉統計年報

(3) 死亡

● 乳児死亡率

乳児死亡率（人口千対）は、平成21年に2名の乳児死亡があり、11.1と全国や県よりも大きく上回っていますが、平成16年以降は、平成21年を除いて0となっています。

・乳児死亡率（人口千対）年次推移

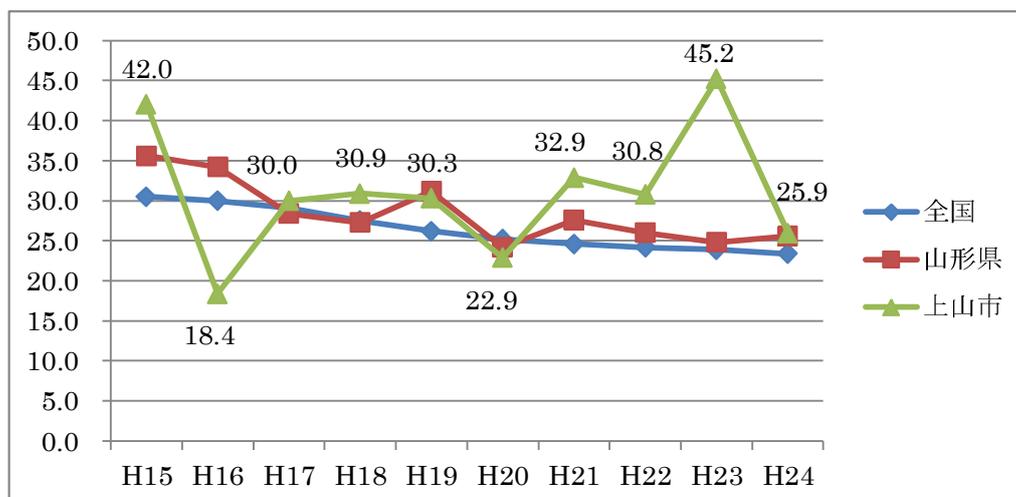


資料：山形県保健福祉統計年報

● 死産率

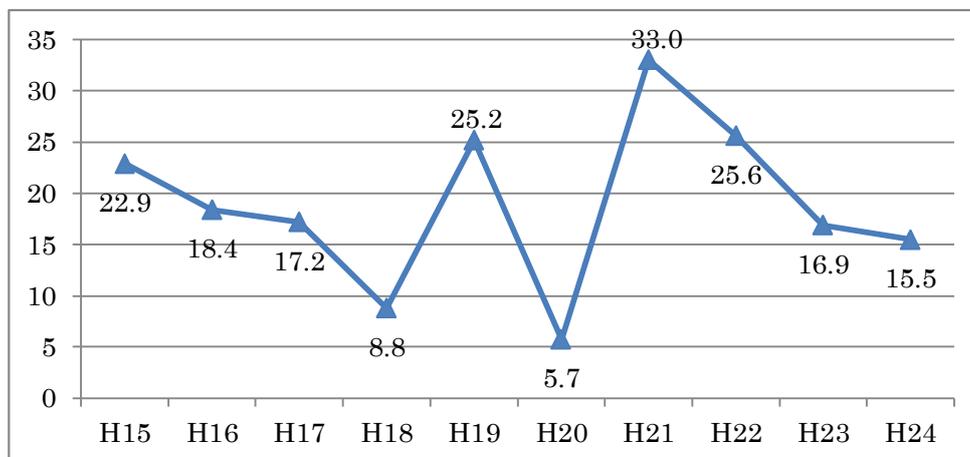
死産率（人口千対）は、平成21年より、全国や県よりも高い数値になっています。人工死産率（人口千対）は、平成22年以降は減少傾向にあります。

・死産率（人口千対）年次推移



資料：山形県保健福祉統計年報

● 人工死産率（人口千対）年次推移



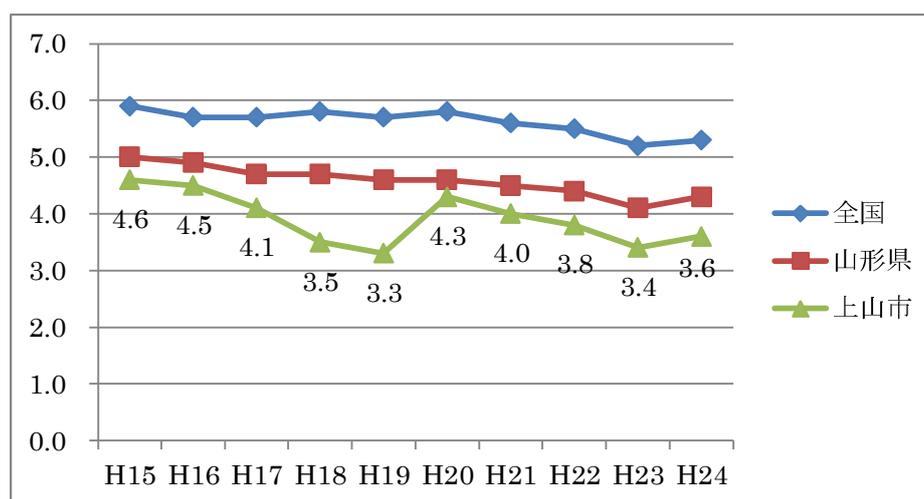
資料：山形県保健福祉統計年報

(4) 婚姻・離婚

婚姻率・離婚率とも、全国、県よりも低い数値となっています。

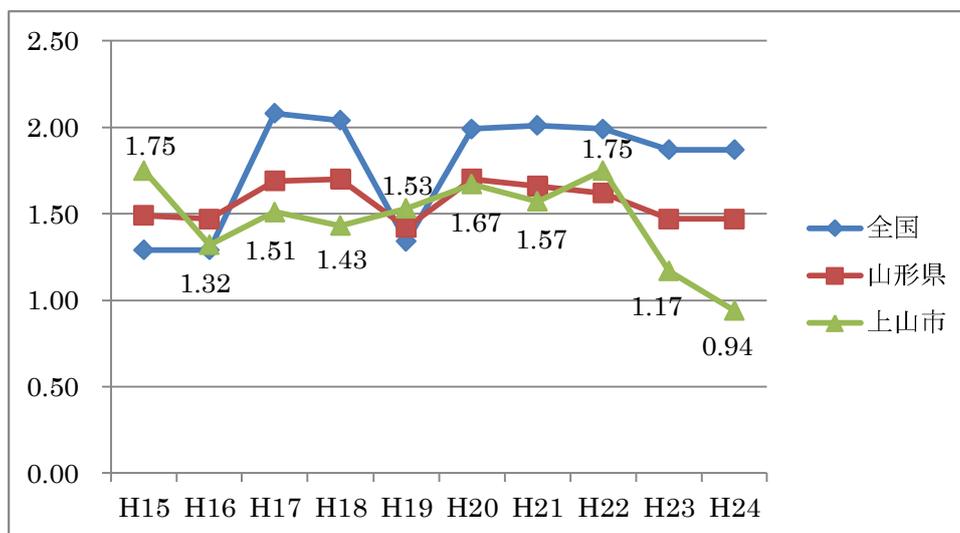
婚姻率（人口千対）は、平成21年から減少傾向にありましたが、平成24年はわずかに増加しています。また、離婚率（人口千対）は平成23年より減少傾向にあります。

● 婚姻率（人口千対）年次推移



資料：山形県保健福祉統計年報

● 離婚率（人口千対） 年次推移



資料：山形県保健福祉統計年報

(5) むし歯

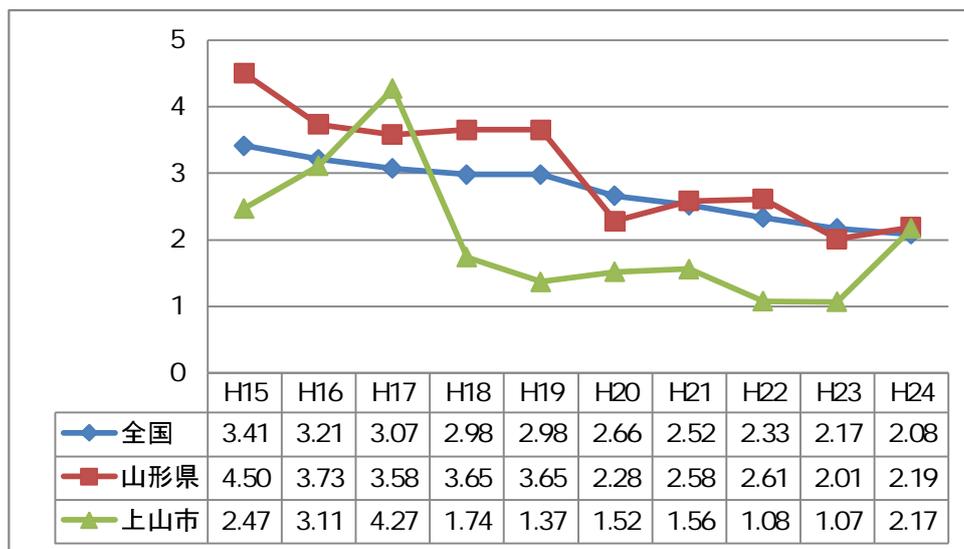
1歳6か月児は、むし歯有病者率、一人平均むし歯本数ともに、平成18年から全国、県平均よりも低い数値になっていましたが、平成24年度は増加しています。

3歳児は、むし歯有病者率、一人平均むし歯本数ともに、減少傾向にあるものの、全国平均よりも高い数値になっています。

● 1歳6ヵ月児

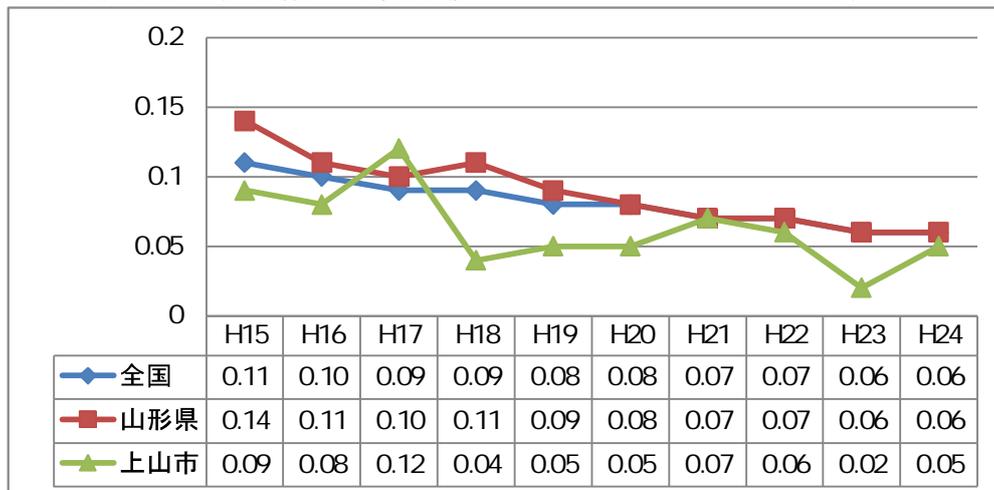
・ むし歯有病者率 年次推移

(単位：%)



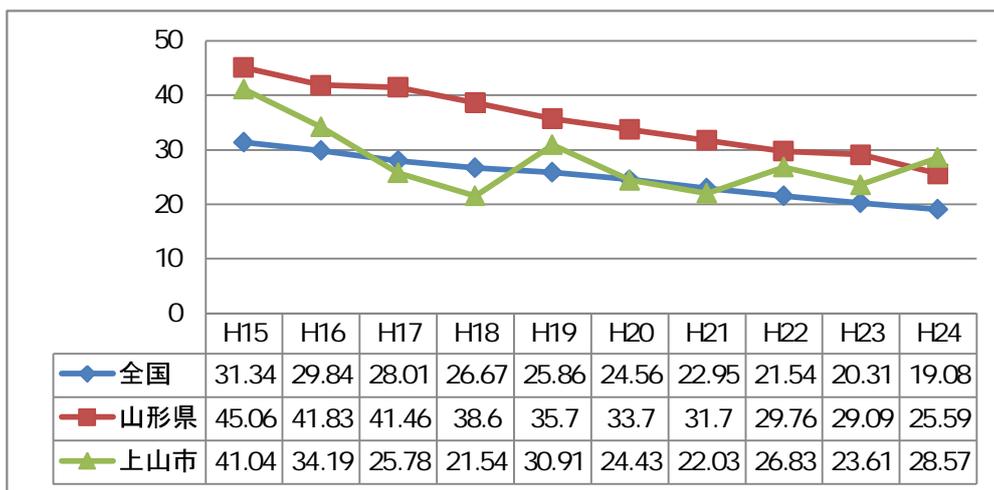
## 母子保健に関する現状

・一人平均むし歯本数 年次推移 (単位：本)

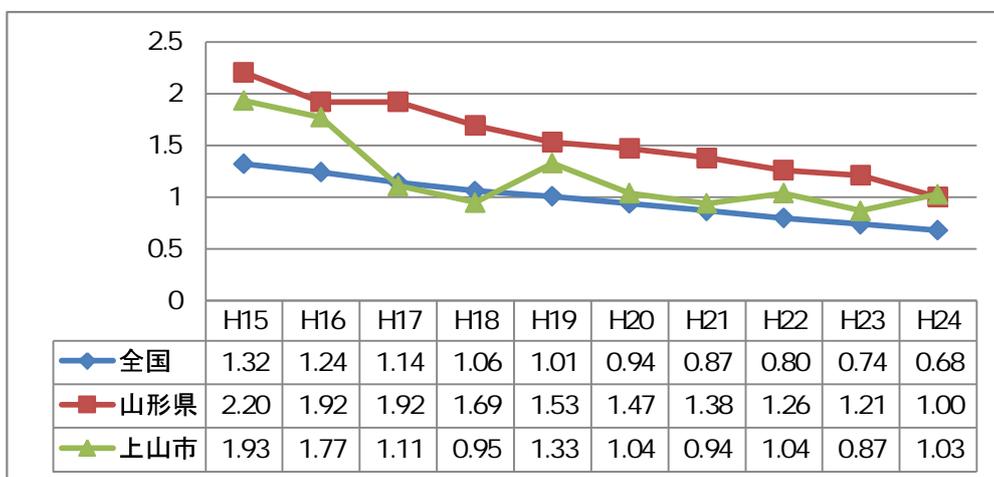


● 3歳児

・むし歯有病者率 年次推移 (単位：%)



・一人平均むし歯本数 年次推移 (単位：本)

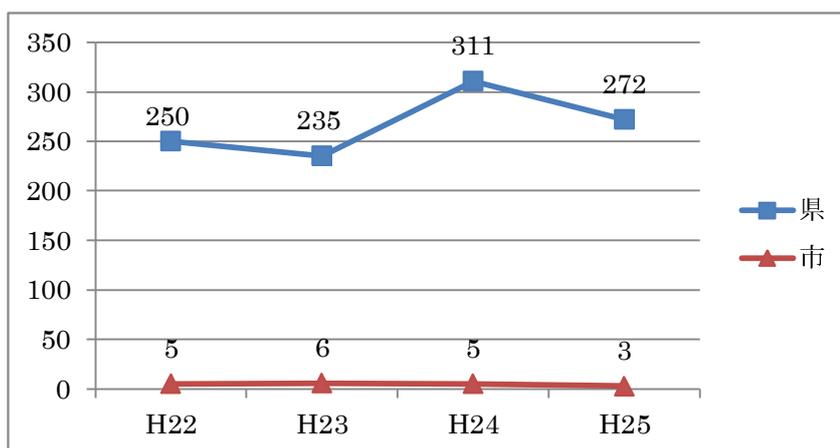


(6) 児童虐待

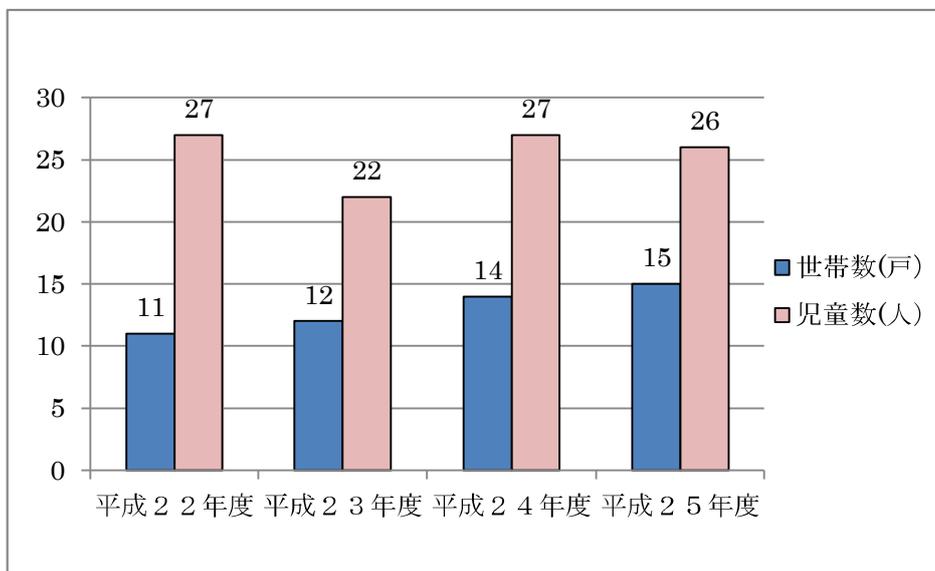
児童相談所への児童虐待に関する相談件数及び要保護児童の件数は、横ばい傾向です。

● 児童虐待相談件数

(単位：件)



● 要保護児童の状況



資料：上山市福祉事務所

## 第4章 母子保健の施策の展開

### 1 安心して妊娠・出産ができる環境づくり

#### 市民の行動目標

- 正しい知識を持ち、妊娠・出産に向けての準備や健康管理ができる。
- 夫婦がともに、妊娠・出産・育児について協力し合うことができる。

#### 現状と課題

##### ● 母子健康手帳交付年次推移

《週数別》

	回数	交付冊数	満11週 以内	満12～21週	満22～27週	満28週 以上
平成21年度	24回	185冊	156人 (84.3%)	24人	3人	2人
平成22年度	随時	191冊	172人 (90.1%)	18人	1人	0人
平成23年度	随時	181冊	158人 (87.3%)	21人	2人	0人
平成24年度	随時	198冊	181人 (91.4%)	13人	3人	1人
平成25年度	随時	188冊	145人 (77.1%)	40人	1人	2人

《年代別》

(単位：人)

	10代	20代	30代	40代
平成21年度	6(3)	88(13)	81(7)	10(0)
平成22年度	5(3)	97(7)	85(6)	6(0)
平成23年度	3(2)	81(7)	92(7)	5(1)
平成24年度	3(1)	93(7)	97(1)	5(1)
平成25年度	8(5)	79(11)	93(0)	8(0)

( )は交付時、未婚者数

## 母子保健の課題と施策の展開

母子健康手帳交付は年々減少しています。届出の適正な時期とされる妊娠11週以内の届け出割合は、平成25年度が77.1%と低くなっています。

届出の母の年代は、10代の届出のうち約半数が届出時に未婚の状況で、平成23年度からは30代の届出が多くなっています。

### ● 妊娠届出時の妊婦の喫煙状況 (単位：人)

	妊娠届出数	喫煙している	妊娠後やめた	喫煙なし
平成21年度	185	7 (3.78%)	33	145
平成22年度	191	4 (2.09%)	49	138
平成23年度	181	5 (2.76%)	40	136
平成24年度	198	7 (3.54%)	41	150
平成25年度	188	5 (2.66%)	40	143

平成21年度の妊娠届出時、妊娠したとわかってからもたばこをやめない人は3.78%と多い状況でしたが、平成25年度までは若干改善しています。

### ● 妊婦健康診査結果 (単位：人)

	受診者数 (延べ)	指導区分				指導区分の内訳		
		異常なし	要経過観察	要精検	要治療	高血圧・糖・尿蛋白・浮腫	貧血	その他
平成21年度	1,945	1,437	399	5	104	259	118	131
平成22年度	2,289	1,782	380	3	124	253	147	161
平成23年度	2,127	1,714	298	7	108	109	125	183
平成24年度	2,130	1,738	295	12	85	133	107	152
平成25年度	2,150	1,768	270	13	99	162	104	116

妊婦健康診査の要精検者数は、年々増加傾向にあります。

### ● 母親教室・両親学級参加者数 \* ( ) は参加者の内、夫の人数

	1回目	2回目	3回目	計
平成21年度	13	17	38 (14)	68 (14)
平成22年度	16	14	24 (9)	54 (9)
平成23年度	15	29 (13)		44 (13)
平成24年度	16	53 (24)		69 (24)
平成25年度	14	40 (19)		54 (19)

母親教室は、平成23年度より教室の回数を減らして2回目を両親学級とし、

土曜日に開催しています。その結果、夫の参加人数も増加しています。

● 特定不妊治療助成事業 \*平成 25 年度より

	助成件数
平成 25 年度	23 件

特定不妊治療は、近年の晩婚化等により、不妊に悩んでいる夫婦が増え、高額な医療費のかかる治療を受けている夫婦も増加しています。

**具体的な取り組み**

**(1) 母子健康手帳の交付**

健やかな子どもを生み育てるために、届出の適正な時期とされる妊娠 1 1 週までに妊娠届出をするように、医療機関と連携しながら啓発を行うとともに、母子健康手帳の活用法や育児支援情報を提供し、悩みなどの相談に応じて不安軽減を図ります。

また、母子健康手帳交付時に「父子健康手帳」を配布し、父親自身も妊娠・出産・育児について正しく理解して、育児参加意識が向上できるように取り組みを進めます。

**(2) 妊婦健康診査事業**

安心で安全な妊娠・出産のために、適切な時期に妊婦健康診査が受診できるよう妊婦健康診査受診券を交付し、受診勧奨を行います。

また、妊婦健康診査の結果、何らかの異常が見つかった場合は、医療機関と連携を図りながら、適切な行動がとれるように指導を行っていきます。

**(3) 母親教室・両親学級の開催**

妊娠・出産・育児についての正しい基礎知識の提供を行い、家族が安心して赤ちゃんを迎えることができるように指導していきます。

また、両親学級は夫婦で参加できるよう開催日を選定するとともに、家族の役割を学び、両親が協力して子どもの養育を行えるように支援していきます。

**(4) 特定不妊治療費助成**

県の特定不妊治療費及び男性不妊治療費助成決定者に対して、上乘せした助成を行います。経済的な負担の軽減を図るとともに、不妊に悩む夫婦の相談に応じ、少子化対策の一環として支援を行います。

**(5) 妊婦訪問・健康相談の充実**

心身ともに良好な状態で妊娠期を過ごすことができるように、保健師や助産師などが訪問・相談に応じ、支援を充実していきます。

**(6) 妊娠期における交流の場の提供**

妊婦同士の交流会を開催し、情報交換を行って不安軽減を図ります。  
また、赤ちゃんや先輩ママとの交流を行い、母親になるための準備を進めて行けるよう取り組みます。

**(7) 健やかな妊娠・出産のための普及啓発事業**

妊娠・出産に関わる正しい知識について、関係機関と連携を図りながら、適切な機会を捉えて情報提供を行います。特に、加齢とともに卵胞の質と量が低下する等の不妊に関する情報提供について、パンフレットを配布するなど、広報活動に努めていきます。

また、先天性風しん症候群を予防するため、風しんの抗体検査と予防接種を推奨します。

**(8) 妊婦や子どものいる家庭への禁煙・防煙対策**

たばこの煙から子どもを守るため、禁煙・防煙について家族への指導・啓発を行います。特に、妊婦の再喫煙の防止対策を強化し、妊娠を契機に禁煙を継続していけるように支援していきます。

**① 受動喫煙防止の指導・啓発**

両親学級や乳児訪問、各乳幼児健診時に母親の再喫煙の防止と、家族による子どもの受動喫煙防止について指導し、啓発していきます。

**② 妊婦への禁煙支援の強化**

母子健康手帳交付時において、妊婦や家族の禁煙・防煙教育を強化していきます。特に喫煙を継続している妊婦や、妊娠をきっかけに禁煙している妊婦に対し、手紙や電話を通じて禁煙支援を行っていきます。

母子健康手帳交付者の喫煙状況を3歳児健康診査まで継続的に確認し、適切な禁煙指導につなげていきます。

**(9) 妊娠期の歯科保健の充実**

母子健康手帳交付から、妊娠期の特徴的な口腔の変化や注意点等を啓発し、妊婦のみならず生まれてくる赤ちゃんの健康にもつながるよう支援を強化していきます。

また、今後は妊婦歯科健診事業について実施に向けて検討していきます。

(10) 母性健康管理指導事項連絡カードの普及

就労妊婦の健康を守り、安心して妊娠・出産できるようにするため、医療機関と連携を図りながら母性健康管理指導事項連絡カードの普及を推進し、働く妊婦を支援する体制づくりに向けて取り組んでいきます。

数値目標

- 「妊娠中の喫煙率」  
平成 25 年度 2.66% ⇒ 平成 36 年度 0%
- 「低出生体重児の出生率」  
平成 25 年度 7.77% ⇒ 平成 36 年度 3.0%
- ※ 「妊娠・出産について満足している者の割合」  
⇒ 最終評価目標 85.0%
- ※ 「育児期間中の両親の喫煙率」  
⇒ 最終評価目標 父親：20.0% 母親：4.0%
- ※ 「妊娠中の妊婦の飲酒率」  
平成 25 年度 1.6% ⇒ 最終評価指標 0%

※は「健やか親子21（第2次）」の必須指標項目

## 2 基本的な生活習慣の確立

### 市民の行動目標

- 親子ともに適切な生活習慣を身につける。

### 現状と課題

- 平成25年度の3歳児健康診査でのアンケートより  
 「朝食をいつも食べない」は0%でしたが、「時々食べる」が4%でした。  
 おやつを与える時間が「決まっていない」が27%となっています。  
 仕上げ磨きは、「毎日している」が1歳6か月児健康診査時で97.9%、3歳児健康診査時で89.0%となっており、生活リズムの中に定着している様子が伺えます。  
 定期的に歯科医院を受診している子どもは、31.2%でした。かかりつけ歯科医を持っている人はこれより多くいることが想定されますが、歯の健康を保つためにも、必要ときはすぐ受診につながるよう啓発を行うことが大切です。

- 3歳児健康診査における肥満児（カウプ指数18以上）数

	受診児数	肥満児数（割合）
平成21年度	227	9（4.0%）
平成22年度	205	9（4.4%）
平成23年度	216	24（11.1%）
平成24年度	196	8（4.1%）
平成25年度	189	4（2.1%）

平成25年度の3歳児健康診査における肥満児の割合は2.1%と低い値となっており、肥満児は減少傾向にあります。

- 離乳食実習教室参加者数

	回数	組数
平成21年度	2	38
平成22年度	2	32
平成23年度	3	43
平成24年度	3	47
平成25年度	3	43

## 母子保健の課題と施策の展開

離乳食の開始は、生後5～6か月頃からとされていますが、離乳食開始以降に離乳食実習教室に参加する場所が見られるのが現状です。

### ● 食育に関する教室

	食育出前講座		親子料理教室	
	回数	人数	回数	人数
平成21年度			1	16組(43名)
平成22年度			1	7組(16名)
平成23年度	1	29	2	21組(42名)
平成24年度	1	20	4	36組(79名)
平成25年度	1	23	3	31組(63名)

教室は、食事への関心を高めてもらうため、回数を増やして実施しています。

### ● 乳幼児歯科健診及びフッ素塗布の実施状況

#### 1歳6か月児歯科健診結果

区分 年度	該当 児数	受診 児数	受診 率	有病 者数	有病 者率	う 歯 数	う一 歯人 数平 均	不正咬合				習癖			
								反対	開咬	過蓋	その他	指しゃぶり 爪かみ	おしゃぶり	タオル 毛布 ハンカチ	口唇癖 舌癖
平成21年度	199	192	96.5	3	1.56	13	0.07	9	0	0	1	7	3	0	2
平成22年度	188	185	98.4	2	1.08	12	0.06	1	0	1	1	12	7	1	3
平成23年度	193	187	96.9	2	1.07	3	0.02	9	0	0	1	11	1	1	1
平成24年度	187	184	98.4	4	2.17	10	0.05	4	0	0	0	18	6	1	2
平成25年度	189	187	98.9	2	1.07	8	0.04	4	0	0	4	7	2	0	1

#### 2歳児歯科健診結果

区分 年度	該当 児数	受診 児数	受診 率	有病 者数	有病 者率	う 歯 数	う一 歯人 数平 均	不正咬合				習癖			
								反対	開咬	過蓋	その他	指しゃぶり 爪かみ	おしゃぶり	タオル 毛布 ハンカチ	口唇癖 舌癖
平成21年度	201	181	90.0	8	4.42	22	0.12	14	3	0	2	21	12	6	4
平成22年度	181	166	91.7	5	3.01	39	0.23	5	0	0	1	20	12	6	5
平成23年度	184	166	90.2	3	1.81	8	0.05	9	1	0	3	34	5	6	4
平成24年度	203	187	92.1	4	2.14	16	0.09	13	3	1	1	32	8	11	8
平成25年度	179	169	94.4	8	4.73	24	0.14	11	0	1	2	24	5	11	5

3歳児歯科健診結果

区分 年度	該当 児数	受診 児数	受診 率	有病 者数	有病 者率	う 歯 数	う 一 歯 人 数 平 均	不正咬合				習癖			
								反対	開咬	過蓋	その他	指しゃぶり 爪かみ	おしゃぶり	タオル 毛布 ハンカチ	口唇 舌癖
平成21年度	240	227	94.6	50	22.03	213	0.94	10	0	0	7	33	0	1	2
平成22年度	210	205	97.6	55	26.83	213	1.04	15	3	0	1	36	1	1	1
平成23年度	222	216	97.3	51	23.61	187	0.87	13	1	0	9	40	0	4	2
平成24年度	200	196	98.0	56	28.57	201	1.03	11	3	1	1	28	0	1	1
平成25年度	189	189	100.0	35	18.52	121	0.64	15	1	0	4	23	0	2	0

フッ素塗布実施状況

区分	該当者数	受診者数	受診率	自己検
平成21年度	2052	1723	83.97	10人
平成22年度	1874	1500	80.04	17人
平成23年度	1880	1501	79.84	19人
平成24年度	1881	1438	76.45	27人
平成25年度	1930	1477	76.53	35人

3歳児のむし歯の有病者率は、1歳6か月児及び2歳児と比較すると、急激に増加している状況です。

具体的な取り組み

(1) 生活リズムの確立

生活リズムは、新生児期から幼児期にかけて、授乳や離乳食などにより各月齢で変化していくため、悩みも多い時期です。各月齢や年齢に合わせて、規則正しい生活ができるよう支援していきます。

① 乳幼児健康診査での指導や支援体制の充実

乳児健康診査は、発育・発達を確認するとともに疾病を早期発見し、心身の健全な成長を促すために実施しています。乳児期から望ましい生活リズムを送ることができるように指導するほか、栄養面での相談に応じ、基本的な生活習慣の確立を図ります。

1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査では、心身の健康状態の把握と疾病を早期発見するとともに、生活習慣の自立、むし歯予防、幼児の栄養、母親への育児支援など育児に関する適切な指導を行います。

また、早寝早起きなどの生活リズムの大切さを啓発していくとともに、保護者の生活も見直しながら、生活リズムが整えられるよう各家庭に合

わせた支援を強化していきます。

## (2) むし歯・歯周病の予防と正しい知識の普及

むし歯のない子どもを増やすため、「賢いおやつとフッ素をしよう」をスローガンに予防事業を推進していきます。

### ① 歯科保健指導及びフッ素塗布事業の実施

乳幼児健康診査時において、むし歯の早期発見、ハイリスク者への指導の強化を図りながら、歯科相談・フッ素塗布を実施していきます。

また、フッ素塗布の際の個別指導においても、家庭での仕上げ磨き及びフッ化物を使用するむし歯予防やおやつを含む食生活の指導を通して、生活リズムを整えていけるよう支援していきます。

### ② 保育施設における歯科保健指導及びフッ素洗口事業の実施

保育園・幼稚園等の保育施設において、幼児のむし歯予防と歯みがき習慣の確立のため、各機関と連携を図りながら幼児並びに保護者に歯科指導を実施していきます。

また、むし歯予防のため、集団でのフッ素洗口を推奨していきます。

## (3) より良い食生活の支援の充実

離乳食教室や栄養相談を充実して子どもの栄養に関する不安の軽減を図り、親子で楽しい食生活を送ることができるように支援するとともに、特に薄味の食事と望ましいおやつの食べ方などの啓発を強化していきます。

また、親子料理教室などを実施し、食に関する正しい知識を身につけ、その必要性について理解を促します。

### ① 健康診査や教室開催時での啓発

乳幼児健康診査や離乳食教室等で、よりよい食生活についての情報提供を行い、特に家族ぐるみの減塩啓発を強化します。

### ② 地域や関係機関との連携

地元の食材を活かした親子料理教室など、地域ぐるみで食育を推進していきます。

## (4) 親子で行う運動の推進

子どもの頃から、体を動かすことの大切さを認識し、生涯にわたって健康づくりに取り組めるように支援していきます。

クアオルト健康ウォーキングを活用した、親子で行うウォーキングを推進します。

また、年齢に応じた運動教室の開催等、運動を親子で楽しめるよう支援していきます。

**数値目標**

- 「3歳児の21時30分までの就寝率」  
平成25年度 70.9% ⇒ 平成36年度 80.0%
- 「3歳児の毎日朝食を食べる割合」  
平成25年度 96.8% ⇒ 平成36年度 100%
- 「3歳児の肥満の割合」  
平成25年度 2.1% ⇒ 平成36年度 2.0%
- 「3歳児のむし歯有病率」  
平成24年度 28.57% ⇒ 平成36年度 10%以下
- 「子どものかかりつけ歯科医を持つ親の割合（3歳児）」  
⇒ 平成36年度 50.0%

### 3 安心して子育てできる体制づくり

#### 市民の行動目標

- 育児不安や悩みを相談し、安心して子育てすることができる。
- 適切な時期に乳幼児健康診査、予防接種を受ける。
- 子どもの成長や発達に関心を持ち、健やかな発育を促すことができる。

#### 現状と課題

● 「湯ったり健康かみのやま21」アンケート 乳幼児の保護者より

\*平成23年9月から平成24年1月の期間に実施

「育児に困難感や不安がある人」は57.6%と、半数以上の人々が育児について困難や不安を感じていました。困難や不安の内容として、多くはしつけや子どもの心についてのことでした。

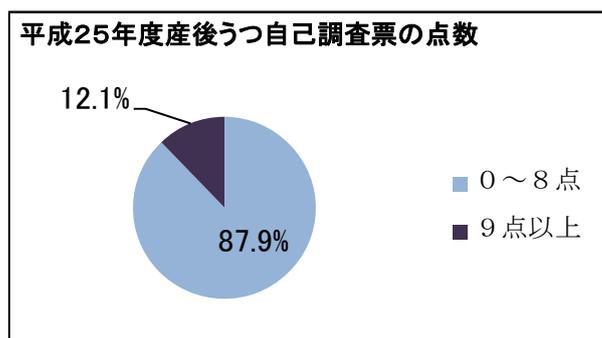
また、「いらいらして子どもをつねったり、叩いたりしたいと思うことがある人」は33.0%いました。一方で、「育児は楽しい」は84.3%、「どちらとも言えない」が13.6%、「楽しくない」0%でした。

育児における悩みやストレスを抱えている人は多く、子どもの虐待につながってしまう恐れもあります。

● 乳児家庭全戸訪問事業

	対象者	訪問数(訪問率)	短期支援	長期支援
平成21年度	169人	157人(92.9%)	17人	6人
平成22年度	189人	181人(95.8%)	19人	11人
平成23年度	179人	171人(95.5%)	21人	6人
平成24年度	172人	166人(96.5%) 2か月以内の訪問率54.5%	22人	3人
平成25年度	217人	214人(98.6%) 2か月以内の訪問率88.7%	27人	2人

平成25年度における訪問率は98.6%であり、そのうち2か月以内の訪問率は、88.7%でした。



平成25年度における「産後うつ自己調査票」の結果では、産後うつ傾向が疑われる9点以上の人が12.1%でした。

● 養育支援訪問事業

	対象者	訪問回数
平成23年度	6	10
平成24年度	3	8
平成25年度	3	7

精神疾患を持つ母親や養育能力が乏しい親を支援する機会が増えています。

● 乳幼児健診の実施状況

4か月児健康診査

	該当児	受診児数	受診率	判定結果					
				異常なし	要指導	経過観察	要精検 (股関節)	要治療	治療中
平成21年度	181	173	95.6	126	15	6	24(23)	0	2
平成22年度	204	193	94.6	139	8	15	20(18)	0	11
平成23年度	172	172	100.0	133	7	9	14(13)	5	4
平成24年度	190	187	98.4	126	12	11	26(19)	2	10
平成25年度	196	195	99.5	128	11	13	20(20)	6	18

9か月児健康診査

	該当児	受診児数	受診率	判定結果				
				異常なし	要指導	要精検	要治療	治療中
平成21年度	209	198	94.7	173	19	1	1	4
平成22年度	180	469	93.9	130	24	1	3	11
平成23年度	182	177	97.3	146	21	1	3	6
平成24年度	203	197	97.0	174	17	1	1	4
平成25年度	188	181	96.3	139	19	0	2	19

1歳6か月児健康診査

	該当児	受診児数	受診率	判定区分					
				異常なし	要指導	経過観察	要精検	要治療	治療中
平成21年度	199	192	96.5	146	10	25	6	0	5
平成22年度	188	185	98.4	141	3	19	11	1	15
平成23年度	193	187	96.9	123	9	35	17	2	10
平成24年度	187	184	98.4	131	3	33	9	5	3
平成25年度	189	187	98.9	99	7	62	7	0	12

3歳児健康診査

	該当児	受診児数	受診率	判定区分					
				異常なし	要指導	経過観察	要精検	要治療	治療中
平成21年度	240	227	94.6	164	11	8	36	12	8
平成22年度	210	205	97.6	126	26	9	28	17	14
平成23年度	222	216	97.3	127	25	12	40	14	16
平成24年度	200	196	98.0	119	25	19	25	4	4
平成25年度	189	189	100.0	113	27	10	21	9	8

各種健診の受診率は、おおむね95%以上で推移しています。

1歳6か月児健康診査では、言葉の発達などの情緒面での経過観察者が増加傾向にあります。

● ブックスタート事業 \*平成18年度より

年度	絵本名 だるまさんが	がたんごとん	いい おかお	くつついた	ごあいさつ あそび	計
平成21年度	41	14	38	28	50	171
平成22年度	40	16	34	33	62	185
平成23年度	31	30	28	28	59	176
平成24年度	32	26	30	37	65	190
年度	絵本名 だるまさんが	じゃあじゃ あびりびり	いい おかお	くつついた	ごあいさつ あそび	計
平成25年度	51	23	27	38	58	197

乳児期より絵本を媒体として親子の触れ合いを豊かにし、子どもと保護者のこころの健康づくりに取り組んでいます。

● 赤ちゃん広場 \*平成21年度より

	回数	参加組数
平成21年度	7	延 67組
平成22年度	10	延 65組
平成23年度	10	延 88組
平成24年度	10	延 87組
平成25年度	9	延 103組

1歳未満の乳児と保護者を対象に、保護者や赤ちゃん同士の交流を図り、育児の孤立化や不安を軽減し、赤ちゃんの健康や育児に関する情報を提供しています。

● 定期予防接種

区 分				平成25年度		
				対象者	接種者数	接種率(%)
ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎四種混合	1期	初回	1回目	194人	195人	100.52
			2回目	194人	199人	102.58
			3回目	194人	189人	97.42
		追加	194人	13人	6.70	
	2期	ジフテリア・破傷風		283人	254人	89.75
麻しん・風しん二種混合	1期			180人	182人	101.11
	2期			222人	217人	97.75
BCG				198人	159人	80.30
日本脳炎	I期	初回	1回目	197人	259人	131.47
			2回目	197人	278人	141.12
		追加	190人	316人	166.32	
	II期			291人	56人	19.24
ヒブ感染症				—	延860人	—
肺炎球菌感染症(小児)				—	延824人	—
ヒトパピローマウイルス感染症				—	延72人	—

※ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種は、平成25年6月14日より積極的な接種勧奨が差し控えられている。

医療機関・学校などの関係機関と連携しながら、適切な時期に接種できるように周知しています。

● 療育相談（3歳児心理相談を含む） \*平成9年度より

	回数	人数
平成21年度	16	延 32
平成22年度	15	延 43
平成23年度	15	延 51
平成24年度	15	延 42
平成25年度	17	延 54

子どもの発達に悩む保護者が増えている傾向にあります。

● 保育園巡回相談事業 \*平成22年度より

	回数	人数
平成22年度	6	延 31
平成23年度	6	延 24
平成24年度	6	延 22
平成25年度	6	延 24

臨床心理士と保健師が保育施設を訪問し、情報を共有して子どもの発達を促すために支援しています。

● 未熟児養育医療給付事業 \*平成25年度より

	給付件数
平成25年度	3件

身体の発育が未熟なまま生まれ、指定養育医療機関での入院を必要とする乳児に対して、入院治療に必要な医療費の一部を助成しています。

● 障がい児を持つ親の会

	回数	人数
平成21年度	9	延 57
平成22年度	9	延 64
平成23年度	9	延 40
平成24年度	7	延 30
平成25年度	7	延 33

障がい児を持つ親同士の交流や情報交換の場になっています。

## 具体的な取り組み

### (1) 乳児家庭全戸訪問事業の充実

産後まもない時期は、母親が心身ともに不安定な時期であるため、不安なく育児ができるように支援していきます。

#### ① 早期訪問の実施

生後2か月以内のできるだけ早い時期に訪問し、母親の育児不安の軽減を図ります。

#### ② 訪問指導の充実

助産師などの専門職種を活用し、早期訪問や指導の充実を図ります。

### (2) 健康診査の質の向上

健康診査を通して乳幼児の成長や発達を確認し、個別支援を充実させ、安心して子育てができるように支援していきます。

また、疾病や発達障がいなどの早期発見に努め、早期治療につなげていきます。

#### ① 健康診査の充実

心身の発達を確認するとともに、保護者に寄り添ったきめの細かい支援を行い、保護者が安心して子育てできるように支援していきます。

#### ② 未受診者対策

健康診査未受診者に対して、受診勧奨のための個別通知や電話勧奨、必要時は家庭訪問などを行っていきます。また、精密検査等の受診の確認を行い、早期治療につながるように支援していきます。

#### ③ 健康診査担当者の質の向上

より個別性に応じた支援を実施していくために、積極的に研修会等に参加し、スキルアップを図ります。

### (3) 療育相談の充実

子どもの心の発達についての相談事業の充実を図ります。必要な場合は、児童通所支援事業所や医療機関につなげ、保護者への継続した支援を行います。

また、保育施設など関係機関との情報共有・連携に努めます。

### (4) 特定妊婦(\*1)や産後支援の必要な人への早期対応と支援の充実

若年妊婦や精神疾患を持つ妊婦などの特定妊婦に対しては、妊娠中から関わりを持ち支援していきます。

また、産後うつ傾向や精神疾患のある母親は、虐待につながる危険性が高いことから、関係機関と連携を図り早期対応を行います。

① 関係機関との連携

特定妊婦や産後支援の必要な人に対し、保健所、福祉事務所、医療機関などの関係機関と連携を図りながら早期支援を行います。

また、迅速な対応ができるように、保健所や医療機関とのネットワークや支援のための仕組みを充実していきます。

② 継続的な支援の充実

精神疾患を持つ母親や養育能力が乏しい親などとその家族に対して、他機関と連携を図りながら継続的な支援を行い、虐待の防止や母親の心の安定につなげていきます。

(\*1) 特定妊婦：出産後の子どもの養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のこと。

(5) 地域の育児支援体制の充実

子どもを安心して産み育てられるよう、育児支援体制を整えていきます。

また、子育てが楽しいと感じられるよう、保護者同士が情報交換し、話し合える場や自主活動の支援を行います。

① 情報提供

子育て支援サービスに関する情報について、保護者が利用しやすい手段や方法で発信するよう努めます。

② 地域や関係機関との連携

各地域の事業や総合子どもセンターなどによる事業との連携を図り、地域ぐるみの育児支援体制づくりに努めます。

③ 子育て支援事業の充実

保護者が育児の不安や悩みを相談でき、安心して子育てできるように、母親同士の交流の場を提供し支援していきます。特に、産後うつ傾向にある母親などには、臨床心理士による相談の場を設け、同じ育児の悩みを持つ母親との交流を通して育児不安の軽減を図ります。

また、音楽や絵本を通じた親子の触れ合い事業の充実を図ります。

④ 自主活動の支援

子育て支援事業を通じて知り合った保護者同士が、自主活動につながるように働きかけていきます。

⑤ インターネットの活用

情報の入手や相談窓口として、日常的にインターネット等を活用する時代になっているため、それに応じた支援体制の整備を進めていきます。

(6) 障がいのある子どもと保護者への支援

障がいのある子どもを育てていくには、心身ともに多くの負担があります。県立総合療育訓練センター等の関係機関と連携を図りながら、障がいのある子どものいる家庭へ支援していきます。

① 情報提供及び支援

保護者に対し、支援制度などの情報提供を行い、必要な医療や訓練が受けられるように必要な支援をしていきます。

② 障がいのある子どもを持つ親の会の実施

保護者同士が、様々な悩みや不安を話し合える場を提供し、いきいきと子育てできるように支援していきます。

(7) 未熟児への支援

未熟児の養育は、その家族において多くの負担があることから、その負担を軽減し、健やかな成長ができるよう支援していきます。

① 未熟児養育医療の給付

指定養育医療機関での養育に必要な入院医療費を給付し、経済的な負担の軽減に努めます。

② 関係機関との連携

医療機関との情報共有を行い、必要な指導や支援を行います。

③ 保護者への支援

保護者の心理的な負担を軽減し、安心して子育てができるように支援していきます。

(8) 要保護児童・要支援児童(\*2)への継続的な支援

要保護児童や要支援児童については、福祉事務所や児童相談所などの関係機関と連携し早期対応に努めます。

(\*2) 要保護児童：保護者のいない児童または保護者に監護させることが不適當であると認められる児童。

要支援児童：保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童。

### (9) 感染症予防対策

予防接種法に基づき、定期の予防接種の接種率向上に努めます。

予防接種の種類が増え、接種時期も複雑化しているため、適切な時期に接種できるよう支援していきます。

#### ① 未接種者対策

未接種者に対して個別勧奨を行います。

#### ② 学校との連携

学校と連携・協力しながら接種勧奨を行っていきます。

#### ③ 情報提供

感染症の流行や情報について、迅速に発信していきます。

### (10) 事故防止対策に関する普及啓発

子どもの事故を防ぐためには、家族全員が事故に対する認識を深め、住環境を整備することが重要です。子どもの急病やけがに備え、応急手当や医療機関への受診が適切にできるよう情報提供を行います。

#### ① 事故防止対策に関する情報提供

事故を未然に防ぐために、家庭訪問や乳幼児健康診査時において、発達段階に応じた事故防止策などの情報を提供していきます。

#### ② 小児の応急手当の普及啓発活動の推進

小児に関する応急手当の普及啓発を行います。

また、小児救急電話相談（＃8000）についての周知も図ります。

### (11) 公共施設の整備

子どものトイレやおむつ替えできる場所を設けるなど、親子が利用しやすい環境づくりを推進していきます。

#### 数値目標

- 「乳児家庭全戸訪問事業早期訪問率（2か月以内）」  
平成25年度 88.78% ⇒ 平成36年度 93.0%
- 「育児に困難や不安のある人の割合」  
平成23年度 57.6% ⇒ 平成36年度 30.0%以下
- 「育児が楽しい人の割合」  
平成23年度 84.3% ⇒ 平成36年度 90.0%以上
- ※「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」  
⇒ 最終評価目標 95.0%

- ※「積極的に育児をしている父親の割合」  
⇒ 最終評価目標 55.0%
- ※「育てにくさを感じたときに対処できる親の割合」  
⇒ 最終評価目標 95.0%
- ※「子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合」  
⇒ 最終評価目標 95.0%
- ※「乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合」  
⇒ 最終評価目標 100%

※は「健やか親子21（第2次）」の必須指標項目

## 4 健やかな心身を育むための健康づくり（思春期）

### 市民の行動目標

- 自らの心と体に関心を持ち、必要な知識を身につけて健康の大切さを認識し、自分を大切にすることができる。
- たばこ・アルコール・薬物等について正しい知識を持ち、適切な行動ができる。

### 現状と課題

#### ● 湯ったり健康かみのやま21アンケート 中学生アンケートより

\*平成23年9月から平成23年12月までの期間に実施

中学生のアンケート結果では、朝食について「週2～3回食べない」「週4～5回食べない」「ほとんど食べない」が合わせて10.4%になっています。

「たばこに多くの害があることをよく知っている」79.4%、「少し知っている」18.8%、合わせるとたばこの害について知っている中学生は98.2%でした。アルコールについては、「害があると思う」63.4%、「多少の害はあると思うが大したことはないと思う」27.7%で、多くの中学生がアルコールの害についても認識しています。

最近1か月の間に「不満・悩み・苦勞・ストレスが大いにある」16.6%、「多少ある」41.8%で、「何らかの悩みやストレスのある」中学生は58.4%でした。

「悩みや困ったことがある時相談する人がいない」と答えたのは26.4%と、一人で悩みを抱えている中学生が約4分の1を占めています。

また、「自分の心と体を大切にしたいと思わない」中学生が6.3%いました。

学童期から思春期の時期は、交友関係や学習、進路など様々な悩みが多く、またその悩みが心の成長につながる時期です。しかし、悩みを誰にも話せずにいる子どもも多く、様々な問題を引き起こす恐れも考えられます。最近ではスマートフォンが普及しており、SNS（\*1）でのトラブルに巻き込まれたり、誤った情報を得てしまう可能性があるなど、家庭や社会環境にも大きく影響されます。

(※1) SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス（英；social networking service）の略で、インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。

## 具体的な取り組み

### (1) 児童・生徒及び保護者の心と体の健康支援

思春期は、人格形成の上で重要な時期であり、この時期に学んだことや経験したことは、その後の生活習慣などに大きな影響を与えます。自分と他人を思いやりながら、心豊かに成長できるよう支援していく事が大切になってきます。

児童・生徒においては、過度な運動やダイエット、ネット、ゲーム利用による生活リズムの乱れなどにより偏った生活になりやすい年代であり、家庭と学校などが協力しながら、子どもの健康を守っていく事が大切になってきます。

- ① 児童・生徒に対するたばこやアルコール、性などの正しい知識の普及  
児童・生徒が正しい知識を身につけ適切な行動がとれるよう、各小中学校、高校と連携して普及啓発に努めます。
- ② 関係機関との連携の推進  
悩みを抱えた小中学生及び保護者に対して、養護教諭などと連携し、心の健康づくりを支援していきます。
- ③ 望ましい生活習慣の継続への支援  
子どもの生活習慣は、大人の生活に影響されることも多く、家族ぐるみで取り組む必要があります。食生活、運動、休養、その他の生活習慣について自らが正しい知識を獲得し、実践することができるように、学校及び関係機関と連携し啓発していきます。
- ④ 養護教諭との連携  
小・中学校の養護教諭と母子保健担当保健師の会議を行い、それぞれの取り組み等について情報の共有を図るなど、連携に努めます。

### (2) 歯科保健の充実

#### ① 学校及び関係機関との連携

学童期から思春期においても関係機関が連携し、歯科疾患予防の啓発やフッ化物の応用を進めていくとともに、児童・生徒が正しい知識と行動を身につけ、生活習慣の一部として口腔の健康管理ができるように支援していきます。

## ② 歯科保健を通じて食育の推進

関係職種が連携し、生涯美味しく食べられるよう、歯科疾患予防、歯並びや噛み合わせ、口腔習癖の改善等に関する知識の普及とともに、食育の推進を図っていきます。

### 数値目標

- 「中学生の朝食を食べる人の割合」  
平成 23 年度 89.6% ⇒ 平成 36 年度 100%
- 「アルコールの害を知っている割合（中学生）」  
平成 23 年度 63.4% ⇒ 平成 36 年度 100%
- 「将来たばこを絶対吸わないと思う割合（中学生）」  
平成 23 年度 63.9% ⇒ 平成 36 年度 90%
- 「自分の心と体を大切にしたいと思う割合（中学生）」  
平成 23 年度 93.0% ⇒ 平成 36 年度 100%
- 「悩みや困った時に相談相手がいる割合（中学生）」  
平成 23 年度 72.5% ⇒ 平成 36 年度 90.0%以上

## 第5章 計画の進行管理と評価

本計画の進行管理は、母子保健に関係する各種の進行管理と併せて行うものとしします。

また、「健康づくり推進協議会」に取り組みの進捗状況を報告して評価していきます。

この評価における数値は、乳幼児の保護者・中学生に対するアンケート調査や3歳児健康診査時アンケート調査、母子保健事業の実施状況及び結果、保健統計などにより把握していきます。さらに、「健やか親子21（第2次）」における必須指標項目のデーターからも今後取り組むべき課題を明確にするとともに、事業内容の見直しや検討に役立てていきます。

# 資 料

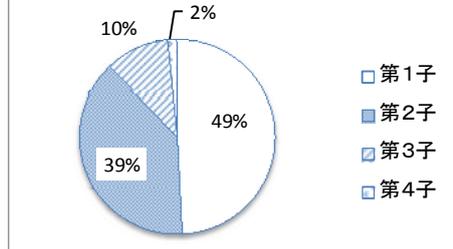
# 平成25年度 3歳児健康診査時アンケート調査

調査期間	平成25年4月～平成26年3月
対象者	3歳児健診受診者の保護者
配布数	189枚
有効回答数	189枚

## 子の出生順位

	人数
第1子	93
第2子	73
第3子	20
第4子	3
計	189

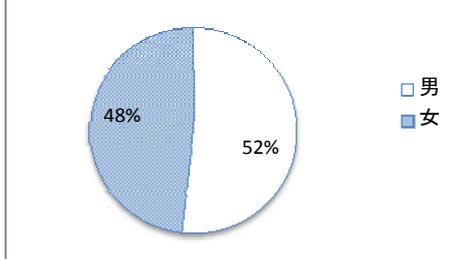
## 子の出生順位



## 子の性別

	人数
男	98
女	91
計	189

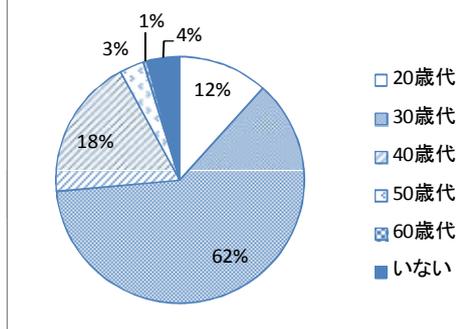
## 子の性別



## 父の年齢

	人数
20歳代	22
30歳代	117
40歳代	35
50歳代	6
60歳代	1
いない	8
計	189

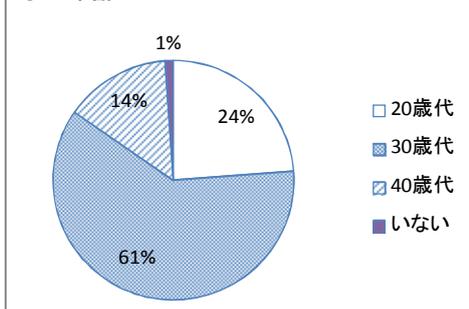
## 父の年齢



## 母の年齢

	人数
20歳代	45
30歳代	115
40歳代	27
いない	2
計	189

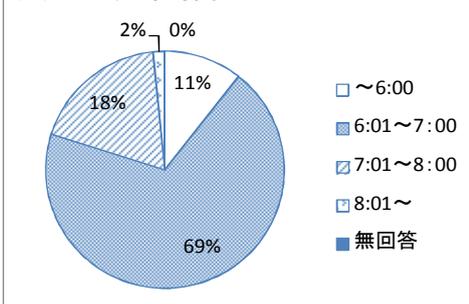
## 母の年齢



## (1) - 1 お子さんの起床時間は何時ですか

	人数
～6:00	20
6:01～7:00	131
7:01～8:00	35
8:01～	3
無回答	0
計	189

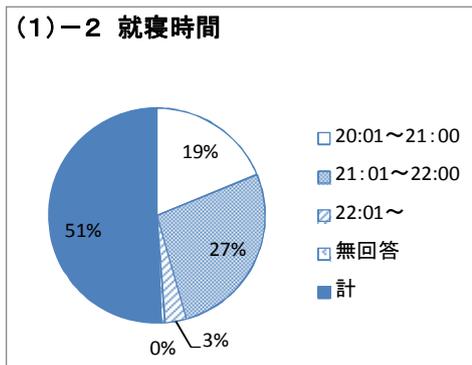
## (1) - 1 起床時間



(1)-2 お子さんの就寝時間は何時ですか

	人数
～20:00	5
20:01～21:00	70
21:01～22:00	100
22:01～	12
無回答	2
計	189

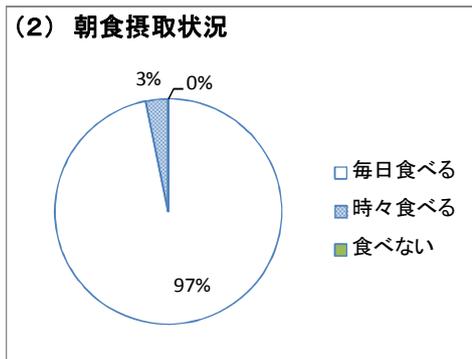
(1)-2 就寝時間



(2) お子さんは毎日朝食を食べますか

	人数
毎日食べる	183
時々食べる	6
食べない	0
計	189

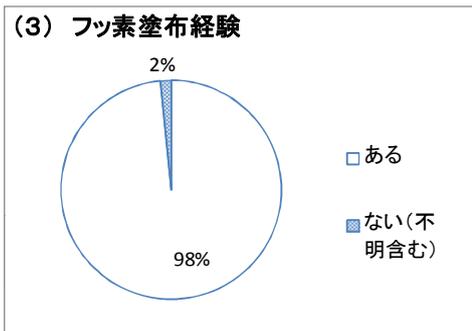
(2) 朝食摂取状況



(3) お子さんはフッ素塗布を受けたことがありますか

	人数
ある	186
ない(不明含む)	3
計	189

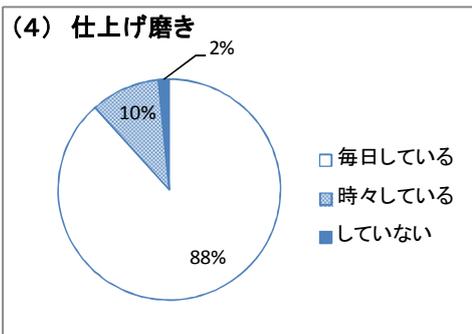
(3) フッ素塗布経験



(4) 仕上げみがきはしていますか

	人数
毎日している	167
時々している	19
していない	3
計	189

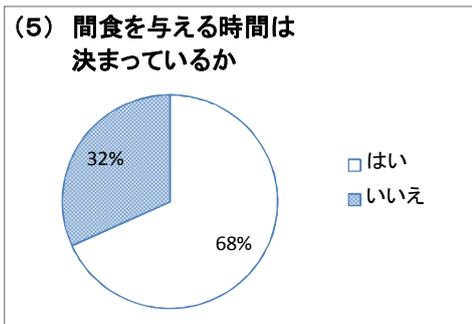
(4) 仕上げ磨き



(5) 間食を与える時間は決まっていますか

	人数
はい	129
いいえ	60
計	189

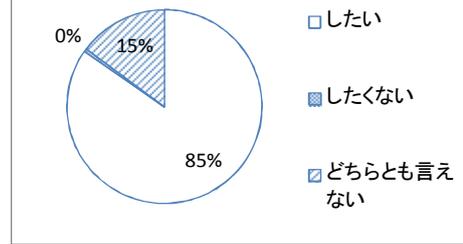
(5) 間食を与える時間は決まっているか



(6) これからもフッ素塗布をしていきたいと思いませんか

	人数
したい	160
したくない	1
どちらとも言えない	28
計	189

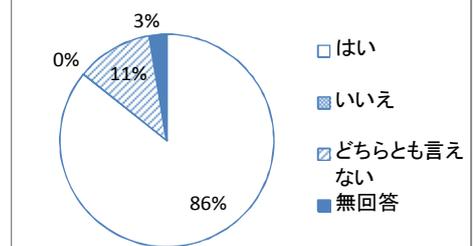
(6) 今後のフッ素塗布の希望



(7) 今までフッ素塗布されて良かったと思いませんか

	人数
はい	162
いいえ	0
どちらとも言えない	22
無回答	5
計	189

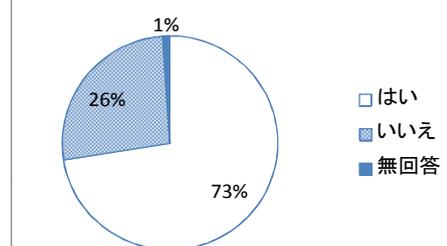
(7) 今までフッ素塗布をして良かったか



(8) お子さんは現在フッ素を利用していますか

	人数
はい	137
いいえ	50
無回答	2
計	189

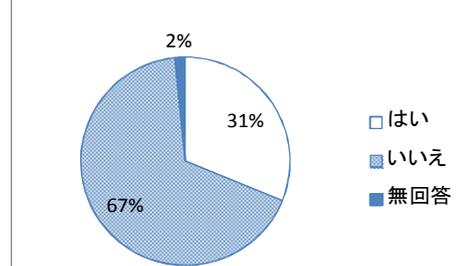
(8) 現在フッ素を利用しているか



(9) お子さんは定期的に歯科医院に受診していますか

	人数
はい	59
いいえ	127
無回答	3
計	189

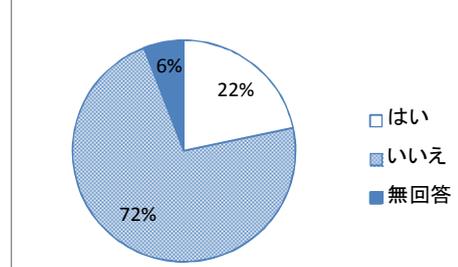
(9) 定期受診(子)



(10)-1 お父さんは定期的に歯科を受診していますか

	人数
はい	41
いいえ	137
無回答	11
計	189

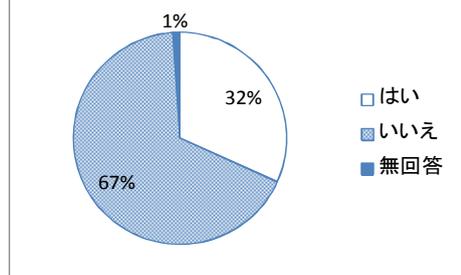
(10)-1 定期受診(父)



(10)－2 お母さんは定期的に歯科を受診していますか

	人数
はい	60
いいえ	127
無回答	2
計	189

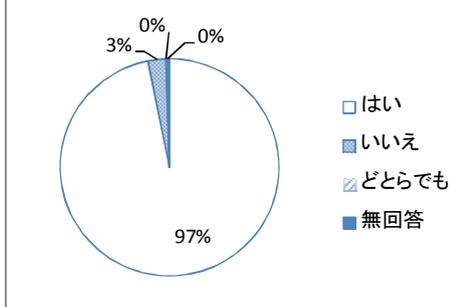
(10)－2 定期受診(母)



(11) お子さんには保育施設・小中学校での集団フッ素洗口をさせたいと思いますか

	人数
はい	183
いいえ	5
どとらでも	0
無回答	1
計	189

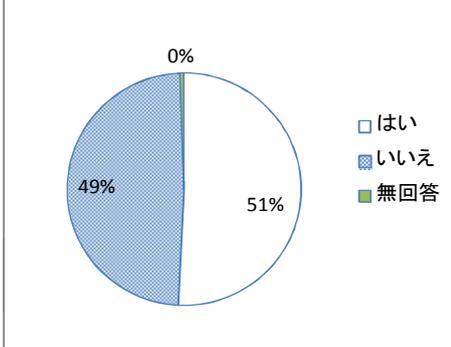
(11) 集団フッ素洗口の希望



(12) 家族でたばこを吸う人はいますか

	人数
はい	96
いいえ	92
無回答	1
計	188

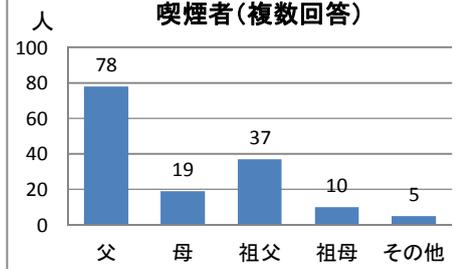
(12) 喫煙者いるか



吸う人は誰ですか(複数回答)

	人数
父	78
母	19
祖父	37
祖母	10
その他	5

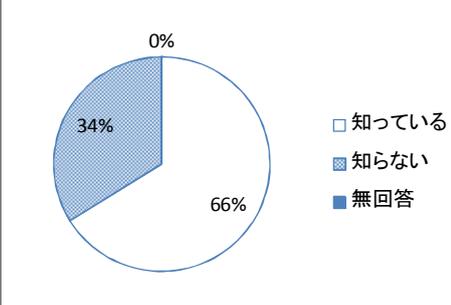
喫煙者(複数回答)



(13) たばこが歯周病を引き起こす原因の一つであることを知っていますか

	人数
知っている	125
知らない	64
無回答	0
計	189

(13) たばこと歯周病の関係

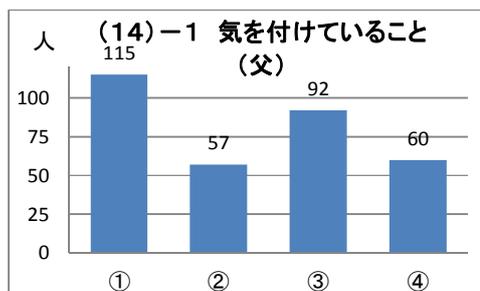


(14)－1 お父さんが食事で気を付けていること  
(複数回答)

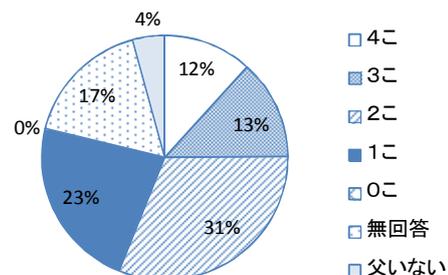
	人数
① 1日3回規則正しく食事をとっている	115
② 塩分の多いものを控えている	57
③ 毎食、主食・主催・副菜をとるようにしている	92
④ 腹八分目を心がけている	60

気を付けている個数

	人数
4こ	22
3こ	25
2こ	59
1こ	43
0こ	0
無回答	32
父いない	8
計	189



気を付けている個数(父)

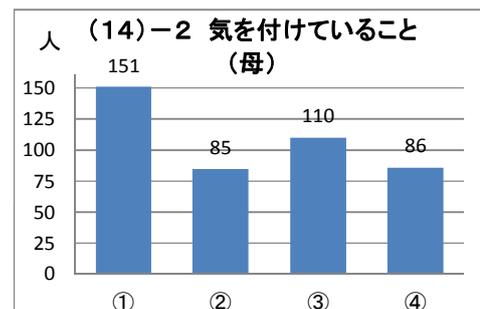


(14)－2 お母さんが食事で気を付けていること  
(複数回答)

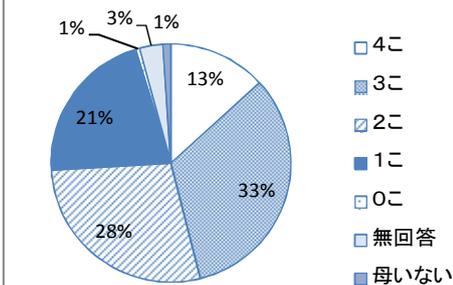
	人数
① 1日3回規則正しく食事をとっている	151
② 塩分の多いものを控えている	85
③ 毎食、主食・主催・副菜をとるようにしている	110
④ 腹八分目を心がけている	86

気を付けている個数

	人数
4こ	25
3こ	62
2こ	53
1こ	40
0こ	1
無回答	6
母いない	2
計	189



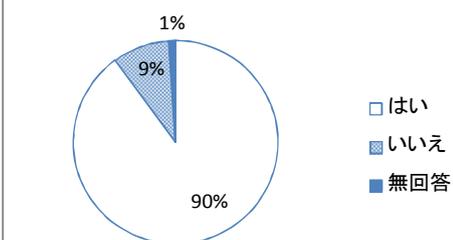
気を付けている個数(母)



(15) 親子で外遊びを楽しんでいますか

	人数
はい	170
いいえ	17
無回答	2
計	189

(15) 外遊びを楽しんでいるか



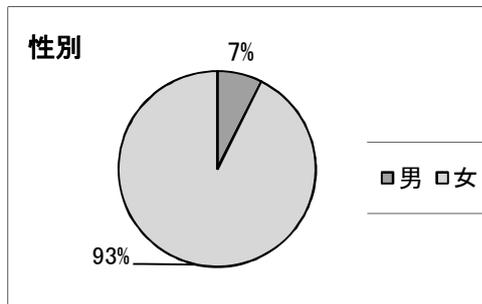
「湯ったり健康かみのやま21」アンケート調査 乳幼児の保護者（抜粋）

調査期間：平成23年9月～平成24年1月

回答総数：191

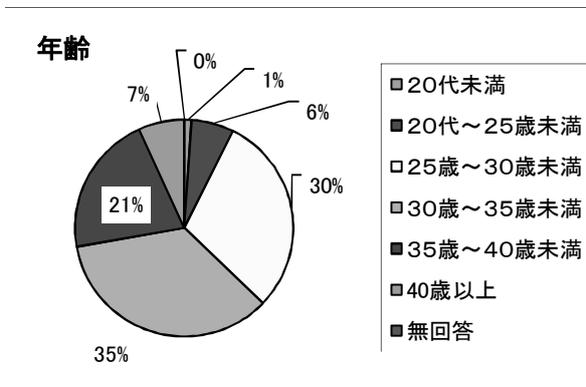
性別

	人数	%
男	14	7%
女	177	93%
計	191	100%



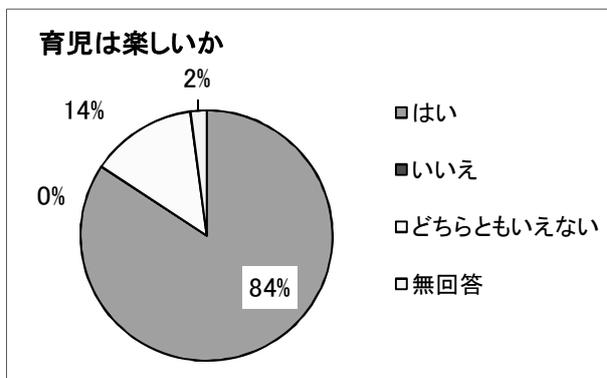
年齢

	人数	%
20代未満	2	1%
20代～25歳未満	12	6%
25歳～30歳未満	57	30%
30歳～35歳未満	67	35%
35歳～40歳未満	40	21%
40歳以上	13	7%
無回答	0	0%
計	191	100%



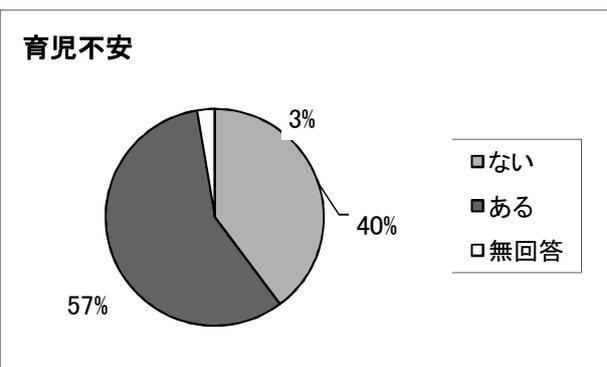
育児は楽しいですか

	人数	%
はい	161	84.3%
いいえ	0	0.0%
どちらともいえない	26	13.6%
無回答	4	2.1%
計	191	100.0%



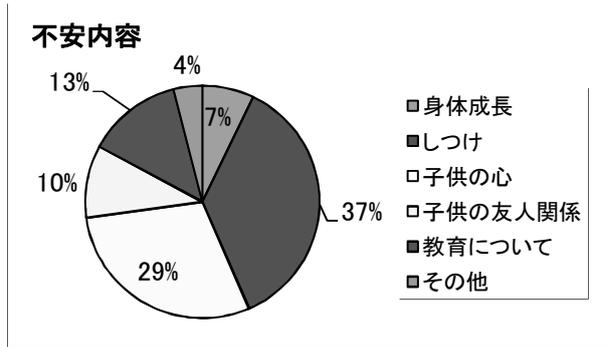
育児に困難や不安を感じることはありますか

	人数	%
ない	76	39.8%
ある	110	57.6%
無回答	5	2.6%
計	191	100.0%



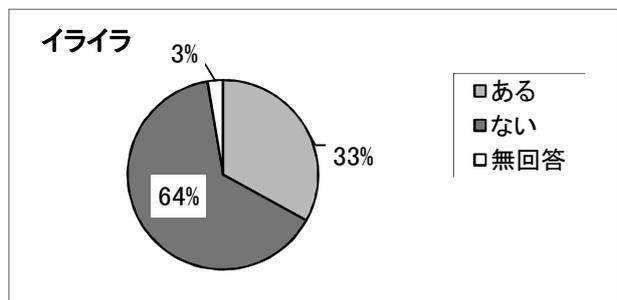
何に困難や不安を感じますか(複数回答)

	人数	%
発育	34	17.6%
しつけ	81	42.0%
子供の心について	39	20.2%
子供の友人関係	14	7.3%
教育について	23	11.9%
その他	2	1.0%
計	193	100.0%



イライラして子供をつねったり、叩いたりしたいと思うことがありますか

	人数	%
ある	63	33.0%
ない	123	64.4%
無回答	5	2.6%
計	191	100.0%

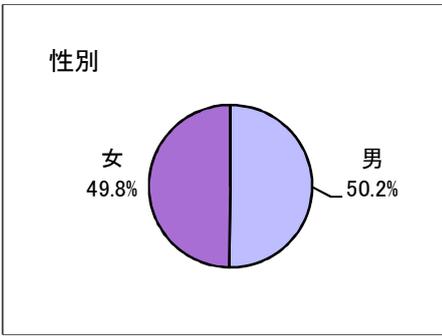


# 「湯ったり健康かみのやま21」アンケート調査 中学生（抜粋）

調査期間：平成23年9月～12月      回答総数：607人

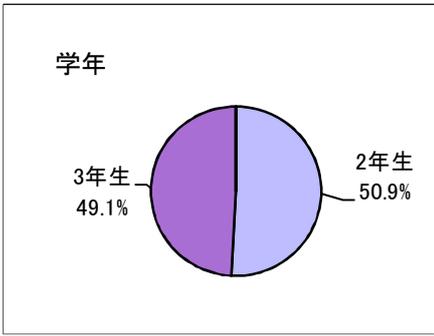
### 性別

	人数	%
男	305	50.2
女	302	49.8
無回答	0	0.0
計	607	100.0



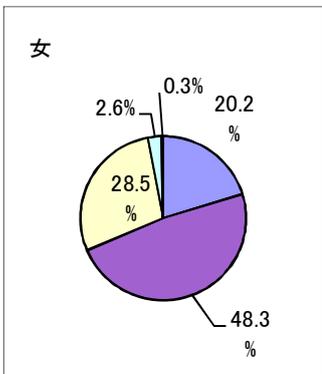
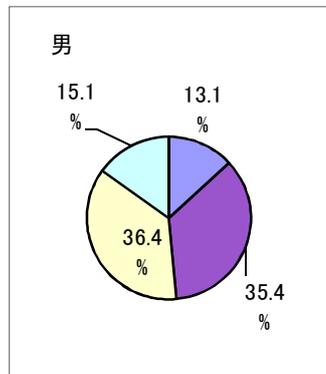
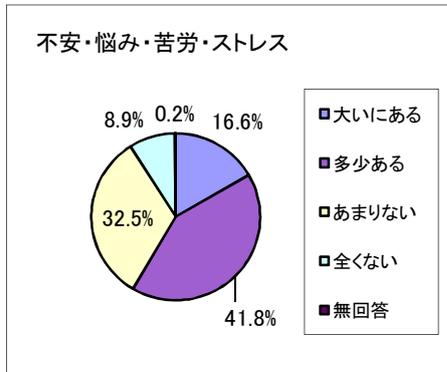
### 学年

	人数	%
2年生	309	50.9
3年生	298	49.1
無回答	0	0.0
計	607	100.0



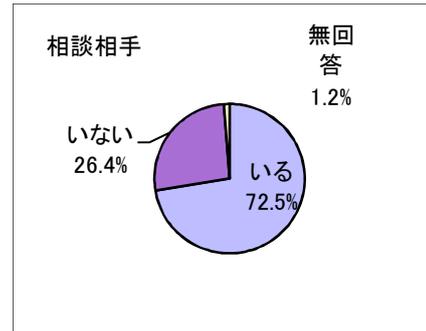
### あなたは、最近1ヶ月の間に不満・悩み・苦勞・ストレスなどがありましたか

	人数	男	女	全体 %	男 %	女 %
大いにある	101	40	61	16.6	13.1	20.2
多少ある	254	108	146	41.8	35.4	48.3
あまりない	197	111	86	32.5	36.4	28.5
全くない	54	46	8	8.9	15.1	2.6
無回答	1	0	1	0.2	0.0	0.3
計	607	305	302	100.0	100.0	100.0



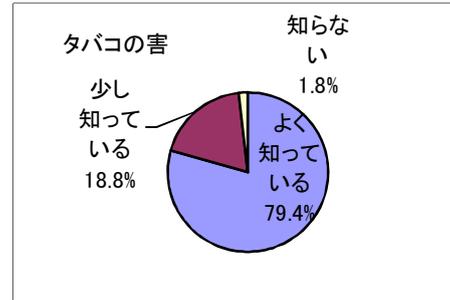
あなたは、悩みや困ったことがあるとき、相談相手はいますか

	人数	%
いる	440	72.5
いない	160	26.4
無回答	7	1.2
計	607	100.0



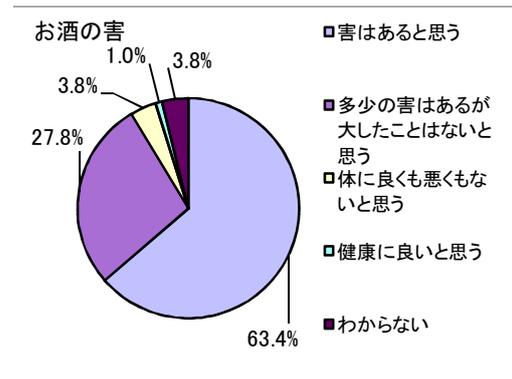
タバコに多くの害のあることを

	人数	%
よく知っている	482	79.4
少し知っている	114	18.8
知らない	11	1.8
無回答	0	0.0
計	607	100.0



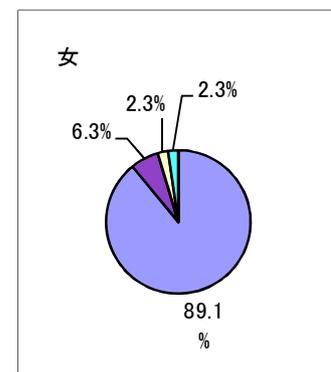
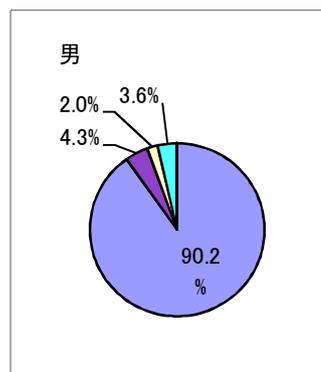
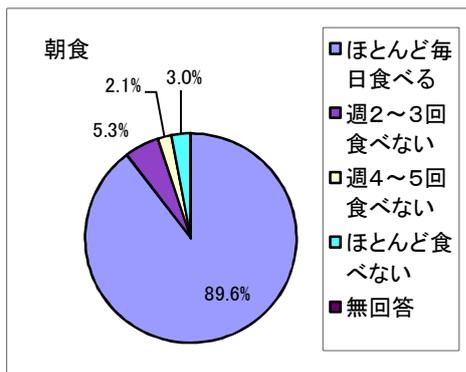
お酒を飲むと体に害があると思いますか

	人数	%
害はあると思う	385	63.4
多少の害はあるが大したことはないと思う	168	27.7
体に良くも悪くもないと思う	23	3.8
健康に良いと思う	6	1.0
わからない	23	3.8
無回答	2	0.3
計	607	100.0



普段朝食を食べますか

	人数	男	女	全体 %	男 %	女 %
ほとんど毎日食べる	544	275	269	89.6	90.2	89.1
週2~3回食べない	32	13	19	5.3	4.3	6.3
週4~5回食べない	13	6	7	2.1	2.0	2.3
ほとんど食べない	18	11	7	3.0	3.6	2.3
無回答	0	0	0	0.0	0.0	0.0
計	607	305	302	100.0	100.0	100.0



あなたは、自分の心と体を大切にしたいと思いますか

	人数	%
思う	567	93.4
思わない	38	6.3
無回答	2	0.3
計	607	100

